

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月2日
【会社名】	株式会社ジパング
【英訳名】	Jipangu Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松藤 民輔
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区広尾一丁目11番2号
【電話番号】	03(5422)6800
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 亀田 学
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区広尾一丁目11番2号
【電話番号】	03(5422)6800
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 亀田 学
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	460,200,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成29年5月23日に提出いたしました有価証券届出書の「第四部 組込情報」の記載内容に誤りがありました。

また、当社は、当社によるカナダのAtlanta Gold Inc.の子会社化について、平成29年6月2日（現地日時 平成29年6月1日）開催の同社株主総会において、同社株主よりその承認を得たことを受けて、同社を子会社化することを同日開催の当社取締役会で決議いたしましたので、平成29年6月2日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項3号の規定に基づき、臨時報告書を提出しました。

これにより、平成29年5月23日付提出の有価証券届出書の記載事項のうち、「第三部 追完情報 3 臨時報告書の提出、第四部 組込情報」において記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 追完情報

3 臨時報告書の提出

第四部 組込情報

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

第三部 追完情報

3 臨時報告書の提出

<訂正前>

「第四部 組込情報 第21期 有価証券報告書（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）」（平成28年6月30日提出）の提出日以降、本有価証券届出書提出日現在までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

<後略>

<訂正後>

「第四部 組込情報 第21期 有価証券報告書（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）」（平成28年6月30日提出）の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成29年6月2日）現在までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

<中略>

（平成29年6月2日提出の臨時報告書）

1 提出理由

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

<u>名称</u>	Atlanta Gold Inc.
<u>住所</u>	カナダ オンタリオ州
<u>代表者の氏名</u>	President and Chief Executive Officer R. David Russell
<u>資本金</u>	CA\$90,254,906.00
<u>事業の内容</u>	金鉱山事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する

割合

当社の所有に係る特定子会社の議決権の数

異動前 7,484,000個

異動後 33,874,000個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 19.46%

異動後 52.24%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

当該異動の理由

当社は、金鉱山事業の再生として将来における収入源の確保のために、生産金鉱山鉱区の事業取得を進めて参りました。この度、その事業取得の対象先の金鉱山鉱区を保有する当該異動に係る特定子会社の平成29年6月1日（現地時間）開催の同社定時株主総会において、当社による過半数の株式取得の承認がなされたことを受け、提出日開催の当社取締役会においても株式取得による子会社化の決議をしたため。

異動の年月日 平成29年6月2日

第四部 組込情報

<訂正前>

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第21期)	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	平成28年6月30日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第22期第3四半期)	自 平成28年9月1日 至 平成28年12月31日	平成29年2月14日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

<訂正後>

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第21期)	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	平成28年6月30日 関東財務局長に提出
有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第21期)	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	平成28年7月22日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第22期第3四半期)	自 平成28年9月1日 至 平成28年12月31日	平成29年2月14日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。